

(別添 1)

福岡県大牟田市 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	7,332	7,181	6,914	6,662	6,500
② 予備機を含む 整備上限台数	0	0	7,951	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	6,914	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの		0	6,914	0	0
⑤ 累積更新率			100.0%	103.8%	106.4%
⑥ 予備機整備台数			415	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			415	0	0
⑧ 予備機整備率			6.00%	0.00%	0.00%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

本市では、令和 3 年度から市内の小学校及び中学校において、児童生徒 1 人 1 台端末の供用を開始し、全ての児童生徒の可能性を引き出すよう学びを推進してきましたが、タブレット端末の耐用年数の経過に伴う故障台数の増加やバッテリーの劣化に伴う充電の不具合などが発生していることから、児童生徒及び教員用のタブレット端末を更新します。

令和 2 年度に購入したタブレット端末、8,260 台は全て iPad で、使い慣れた機種が適当であることから、iPad での更新を行います。

年度初めの煩雑な時期を避けるため、更新契約は令和 7 年度に締結し、令和 8 年 6 月末を納入期限とし、10 月からの供用開始とします。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

◇対象タブレット端末台数：8,260 台

◇処分方法

小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用、再資源化を業務委託

◇タブレット端末のストレージデータ消去方法

処分事業者にて業務委託

◇実施予定

令和 8 年 10 月 更新したタブレット端末の供用開始

令和 8 年 10 月 委託業者選定

令和 8 年 11 月 対象タブレット端末を委託業者へ引き渡し